

2 保険税水準の統一に向けた取組について

R7. 10. 30

栃木県保健福祉部国保医療課

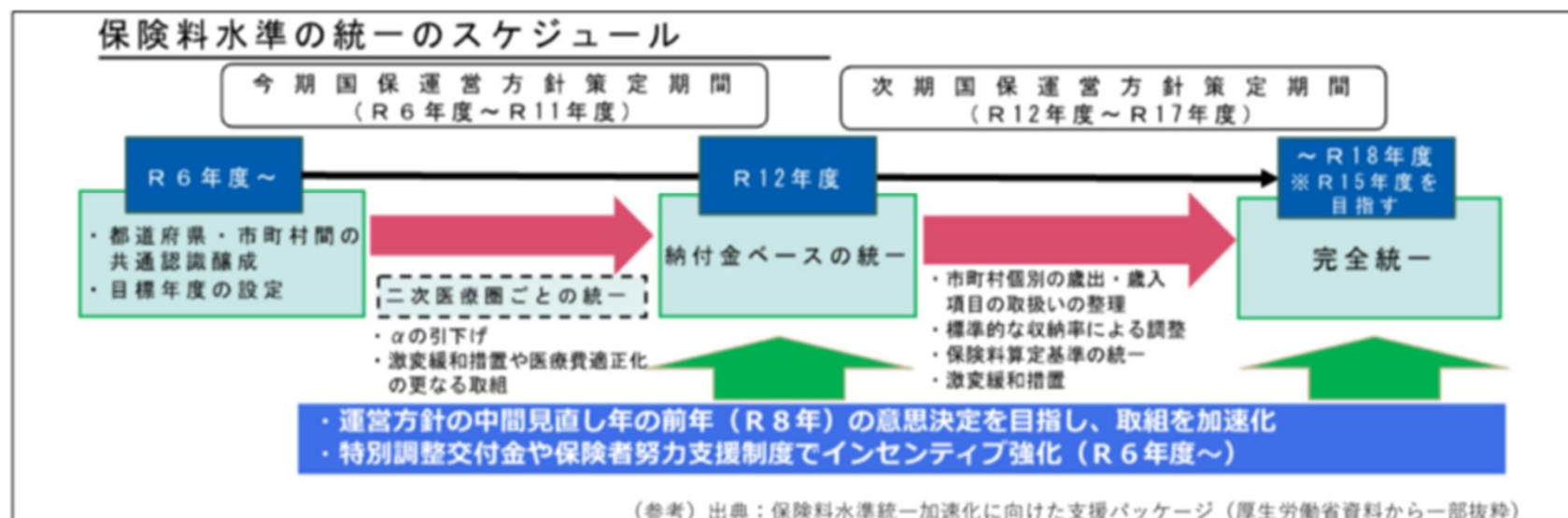
保険税水準の統一に向けた取組について

1 保険税水準統一の国の方向性について

「保険税水準統一加速化プラン」（R6.6改定）に下記2点が追加

- 完全統一の目標年度を設定していない場合には、現行の国保運営方針の中間見直し年度の前年（R8年）までに、目標年度の意思決定ができるよう取組を進めていく
- R15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くともR17年度（R18年度保険料算定）までの移行を目標とすること

⇒ R8年度中の作業となる本県の第3期運営方針の中間見直し時において「完全統一の目標年度を盛り込んでいく」ことを見据え、議論を進めていく必要がある。



保険税水準の統一に向けた取組について

2 完全統一の目標年度の設定及び今年度のスケジュール

(1) 完全統一の目標年度の設定

当県は完全統一達成の目標年度を定めていないことから、R 8 年度の運営方針の中間見直しを見据えて、完全統一の目標年度設定に向けた検討を行っていく。

(2) 今年度のスケジュール（予定）

時期	会議内容等	
R7年11月下旬	連携会議財政運営分科会	完全統一の目標年度の方向性について検討
R8年 1 月上旬	連携会議財政運営分科会	上記検討結果報告
R8年 1 月末～ 2 月上旬	連携会議	分科会での検討結果の報告

保険税水準の統一に向けた取組について

3 栃木県国民健康保険運営方針（第3期）「保険税水準の統一に向けた工程表」で明記している検討テーマ

令和7年度第1回合同分科会資料2より抜粋

検討テーマ一覧		
対応整理済み	〈No.1〉	医療費指数反映係数（ α ）の扱い
	〈No.2〉	統一に向けた激変緩和措置（2号繰入金）の設定
	〈No.3〉	高額医療費・特別高額医療費の共同負担
	〈No.4〉	出産育児一時金・葬祭諸費の共同負担 ※資格管理・保険給付分科会との共通検討テーマ
	〈No.5〉	審査支払手数料の共同負担
	〈No.6〉	保険税算定方式の統一
	〈No.7〉	賦課（課税）限度額の統一 ※国保税分科会との共通検討テーマ
	〈No.15〉	財政安定化基金償還分の共同負担
	〈No.16〉	地方単独事業減額調整分の共同負担
	〈No.17〉	直営診療施設運営費の共同負担
対応未整理 （今後検討していく テーマ）	〈No.8〉	特定健診等の共同負担 ※保健事業分科会との共通検討テーマ
	〈No.9〉	保険税で賄う保健事業費の基準額の統一
	〈No.10〉	収納率の高低で保険税率が変化しないよう納付金算定において「標準的な収納率」による調整を実施
	〈No.11〉	保険税及び一部負担金の減免基準の統一
	〈No.12〉	保険者努力支援制度（取組評価分）（市町村分）の扱い
	〈No.13〉	保険者努力支援制度（取組評価分）（都道府県分）の扱い
	〈No.14〉	特別交付金（2号評価分）の扱い